



遊佐町商工会報

〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字石田 19-18
遊佐町商工会 Tel.0234-72-4422 Fax.0234-72-4423
<http://www.yuza-shokokai.com>
令和2年10月1日発行 第94号



[丸池様]

CONTENTS

- ・新型コロナウイルス感染症に係る主な経済対策
- ・子育てママをターゲットにいいミセえっぺだマップを発行
- ・一日公庫を開催します
- ・山形県最低賃金改定のお知らせ
- ・記帳・帳簿等の保存制度について
- ・遊佐町商工会 今後の予定
- ・遊佐町商工会が取り組む伴走型支援——支援事例：寿シート

新型コロナウイルス感染症に係る主な経済対策

本県で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されてから半年が経過し、感染拡大防止と並行して経済対策に向けた取り組みも強化されています。

資金繰り対策や持続化給付金といった小規模事業者を直接支援する施策は一段落した感がありますが、各種会合や旅行等を自粛する傾向は続いており、地区内消費が落ち込んでいるのが現状です。

そこで、地区内消費を刺激するために遊佐町商工会が推進している主な経済対策についてお知らせします。

プレミアム率 40%！ 遊佐町限定の商品券を発行

遊佐町商工会では、地区内消費を刺激するために山形県や遊佐町の委託を受けてプレミアム率 40%の商品券を発行しました。

最初に発行したのは、営業自粛要請で苦しい経営を余儀なくされている飲食店等 35 店舗を対象とした「遊佐町プレミアム付飲食券」。6 月 28 日から額面総額 7,500,000 円分の飲食券を販売したところ、販売開始から 5 日間で完売。8 月末をもって使用期間が終了したところでした。

続いて発行したのは業種に関係なく町内の事業者約 130 店舗を対象とした「遊佐町プレミアム付商品券」。7 月 27 日から額面総額 126,000,000 円分の商品券を販売しました。当初は 1 世帯につき 2 セットという制約を設けて販売しましたが、所定の期間を過ぎても残数があつたため、8 月 23 日から 1 人につき 2 セットに制約を緩和して販売したところ、販売開始から 2 日間で完売。使用期間は 10 月 4 日までとなっております。

このような商品券事業は使用期間を過ぎても未使用の例が散見され、未使用率が数%にあがることも珍しくないのですが、既に使用期間を終了した「遊佐町プレミアム付飲食券」については未使用率が約 0.5%、「遊佐町プレミアム付商品券」についてもそれに近いペースで使用されています。

このため、いずれの事業も消費者・事業者を問わず町民の皆様にご喜ばれていることから、11 月に「遊佐町プレミアム付商品券(秋・冬)」を実施します。詳細については 10 月 15 日発行の「広報ゆざ」折込チラシにてお

知らせしますので、ぜひご確認ください。また、商品券を取り扱う登録事業所については随時受け付けていますので、遊佐町商工会までご連絡願います。

プレミアム付きクーポン券で リピーター対策

また、山形県では特に景気悪化の影響が大きいと思われる飲食店、小売店、生活関連サービス業等を対象としたプレミアム付きクーポン券を発行します。500 円のクーポン券 4 枚綴りを 1 シートとして、額面 2,000 円を 1,000 円で購入できるプレミアム率 100%のクーポン券となります。使用期間は令和 3 年 2 月 4 日までで、参加事業所でのみ使用可能なクーポン券を参加事業所で直接販売していただきます。このため、高いプレミアム率とあわせてリピーター対策に有効なクーポン券となっております。

クーポン券の参加事業所については現在募集しているところで、10 月 9 日が申込期限となっておりますが、その後も残数に応じて受け付ける予定です。参加事業所を対象とした説明会も計画していますので、関心のある方はお気軽に遊佐町商工会にお問い合わせください。



飲食店、小売店、生活関連サービス業等を対象に 10 月下旬に発行が予定されているクーポン券

子育てママをターゲットに いいミセえっぺだマップを発行

今回で7回目となる『いいミセえっぺだマップ』。今回は子育てママをターゲットとして会員事業所 23 店舗を掲載し、『庄内小僧』10月号に特集記事を掲載しました。

これまでも飲食店特集や米～ちゃんスタンプカード加盟店など、毎年テーマを変えながら発行していましたが、今回は子育てママをターゲットとして発行。子どもと一緒に楽しめる、ママ友との女子会にぴったり、家族みんなで楽しめる、育児を離れてひとりの時間を楽しめる…というような商品やサービスを掲載しています。

お店だけでなく親子で楽しめるお出かけスポットも掲載していますので、ぜひご活用ください。



一日公庫を開催します

日本政策金融公庫の担当者が遊佐町商工会において金融相談を行います。

コロナ対策はもちろんのこと、小規模事業者向けの融資制度について相談に応じますので、希望される方は事前にお電話にてお申込みください。

【日時】11月20日(金) 13:30～16:00

【場所】ゆざっとプラザ2階 会議室

【必要書類】

- ・決算書及び申告書(直近2期分)、試算表
- ・他の借入の明細
- ・見積書(設備資金の場合)

山形県最低賃金改定のお知らせ

令和2年10月3日(土)から山形県の最低賃金が時間額 793 円になりました。

年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、すべての労働者が対象になります。使用者も労働者も賃金が最低賃金以上になっているか、必ずご確認ください。

記帳・帳簿等の保存制度について

個人で事業や不動産貸付け等を行う全ての方(所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方を含みます。)は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。記帳・帳簿等の保存制度の詳細については、国税庁ホームページの「個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について」をご覧ください。か、酒田税務署個人課税第一部門(Tel.33-1450)にお問い合わせください。

遊佐町商工会 今後の予定

期 日	事 業 名	場 所
10月23日(金)～	事業計画策定セミナー	ゆざっとプラザ
10月29日(木)～	事業承継塾	出羽商工会三川支所
11月11日(水)	若手経営者視察研修	庄内町・酒田市方面
11月19日(木)	工業部会視察研修	鶴岡市方面
11月20日(金)	一日公庫	ゆざっとプラザ

※正確な情報については通知文書等でご確認ください。

遊佐町商工会が取り組む伴走型支援【事例 13】

遊佐町商工会では会員事業所の経営課題の解決に向けて継続的に支援する伴走型支援に力を入れています。

今回は伴走型支援の事例として稲川地区で帆布製品製造業を営んでいる寿シート代表の長門寿明さんからお話しをお聴きしました。

寿シート

遊佐町増穂字前田 40
Tel. 080-5562-4151

業務内容

- 帆布製品製造業



代表 長門寿明さん



主力商品はオーダーメイドのトラック用荷台シート

きっかけは創業相談

伴走型支援を受けるきっかけは商工会に創業について相談したことです。

実家が秋田県で帆布製品製造業を営んでおり、私も学卒後は事業に従事していましたが、父が兄に事業承継した頃から自分も独立して開業したいと考えるようになりました。そこで、実家とは商圏が異なる遊佐町への移住を決意し、遊佐町商工会に創業相談したところ、様々な支援施策を紹介していただきました。

創業計画を一緒に考える

最初に「やまがたチャレンジ創業応援事業創業助成金」を紹介していただき、一緒に創業計画を作成しました。商工会の職員と一緒に考えることで収支計画だけでなく自身の強みやターゲットも明らかになり、事業の方向性を定めることができました。

経営課題の解決に取り組む

開業から半年が経過し、おかげさまで順調に受注を獲得していますが、現在の経営課題は生産効率の向上です。営業から製造、納品に至るまで自分一人に対応しているため、受注が重なると納品まで時間を要してしまうことがネックとしてあげられました。

このことについて商工会に相談したところ、「小規模事業者持続化補助金」を活用して二本針ミシンを導入しました。それまでの一本針ミシンと比べると単純に作業効率が二倍になるため、納期に遅れることなく短期間で納品することが可能になりました。

この調子で経営課題を一つ一つクリアし、一刻も早く経営を軌道に乗せたいですね。

小規模事業者持続化補助金とは？

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対して50万円を上限に補助金を交付する制度です。

この補助金制度は令和2年度においても3月に募集要領が発表されており、直近では令和3年2月5日（金）が受付締切となります。

補助金申請に係る経営計画の策定や事務手続きについては遊佐町商工会で支援しています。興味のある方は遊佐町商工会へお問い合わせください。